

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援券交付事業	<p>①食料品等をはじめとした物価高騰の長期化に直面する市民の家計を支援するため、物価高騰支援券を交付するもの。 ②市民1人あたり10,000円分の商品券の原資及び事務費に充当する。</p> <p>③ 【事業費】 ア 給料 10,840,000円 ・事務対応のための会計年度任用職員の雇用に要する経費(報酬、手当、共済費等) イ 需用費 22,723,000円 ・電子コピー代等 62,000円 ・印刷消耗品費 435,000円 ・印刷製本費 商品券100円×163,000冊×1.1=17,930,000円 その他 4,296,000円 ウ 役務費 42,000円 ・手数料外 エ 委託料 1,752,019,000円 ・商品券換金業務委託(手数料) 10枚×162,100冊×25円=40,525,000円 ・商品券換金業務委託(原資分) 10,000円×162,100冊=1,621,000,000円 ・システム改修業務委託 1,980,000円 ・取扱店舗募集受付業務委託 8,319,000円 ・封入封緘及び配送業務委託 285円×83,000件+627円×83,000件=75,696,000円 ・コールセンター運営業務委託 4,400,000円 ・商品券デザイン委託 99,000円 オ 使用料及び賃借料 202,000円 ・事務機器借上料 総事業費 1,785,826,000円 (うち1,648,364,000円に交付金を充当) ④R7年12月1日時点で都城市の住民基本台帳に登録されている全市民。(世帯主宛にまとめて送付) ⑤(Cその他)の内訳 県補助金137,462,000円</p>	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	都城市プレミアム付スマートフォン商品券発行事業(第5弾)	<p>①物価高騰により更なる影響を受けている地域経済の回復と市民の家計支援を図るため、プレミアム付商品券を発行するもの。 ②1セット1万3千円(販売額1万円)のプレミアム付商品券の原資及び事務費に充当する。</p> <p>③ 【事業費】 ア 給料 ・事務対応のための会計年度任用職員の雇用に要する経費(報酬、手当、共済費等)8,878,000円 イ 需用費 ・電子コピー代等 122,000円 ・印刷消耗品費 636,000円 ・印刷製本費 商品券135円×84,000冊×1.1=12,474,000円 その他 2,208,000円 ウ 役務費 郵便料、手数料外 14,940,000円 エ 委託料 ・商品券保管・配送業務委託 742,000円 ・商品券換金業務委託(手数料) 13枚×84,000冊×27円=29,484,000円 ・商品券換金業務委託(原資分) 13,000円×84,000冊=1,092,000,000円 ・システム改修業務委託 990,000円 ・商品券販売業務委託 130円×84,000冊=10,920,000円 ・取扱店舗募集受付業務委託 5,040,000円×1.1+1,550,000円×1.1=7,249,000円 ・購入引換券封入封緘及び配送業務委託 200円×55,000件+150円×55,000件=19,250,000円 ・問い合わせ対応等業務委託 4,400,000円 オ 使用料及び賃借料 ・事務機器借上料 198,000円 総事業費 1,204,491,000円 (うち364,491,000円に交付金を充当) ④都城市に住民登録されている世帯の世帯主。 ⑤(Cその他)の内訳 県補助金104,155,000円 一般財源735,845,000円</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等負担軽減支援事業	<p>①物価高騰が継続する中で、市内小中学校の生徒における栄養バランスや量を保った学校給食を安定的に実施するとともに、保護者にその負担を転嫁させないこととする。(教職員の給食費は除く) ②物価高騰に伴う学校給食食材費増額分の膳材料費を市が負担するもの。 ③膳材料費の物価高騰分を給食費に転嫁しないことに伴う、市負担額の増(当初見込と比較した増額分)178,730千円(うち20,075千円に交付金を充当) ④市内保護者 ⑤(Cその他)の内訳 全額一般財源</p>	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等価格高騰緊急支援事業	<p>①農業資材等の価格高騰により農業経営費が圧迫されている農業者に対し、農業資材等の価格上昇分の一部を支援するもの ②物価高騰の影響を引き続き受けている農業者の、価格高騰が認められる経費項目の一部への補助金及び事務費に充当する。</p> <p>③ イ 郵便料 706千円 ロ 農業資材等価格高騰緊急支援事業費補助金 564,800千円 ・補助件数 2,824件 ・補助上限 200千円(補助率1/2) (うち62,000千円に交付金を充当) ④市内に居住する農家 ⑤(Cその他)の内訳 全額一般財源</p>	R7.9	R8.3

<p>⑤ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援</p>	<p>住宅リフォーム促進事業</p>	<p>①物価高騰により影響を受けている地域経済全体の回復と、市民の生活向上を図るため。 ②住宅リフォームの負担金補助及び交付金、その他委託料等に充当する。 ③ 【事業費】 ア 給料 3,165,000円 ・事務対応のための会計年度任用職員の雇用に要する経費(報酬、手当、共済費等) イ 需用費 ・電子コピー代等 264,000円 ・文具・消耗器材費 200,000円 ・庁内LAN用紙 170,000円 ウ 役務費 430,000円 エ 委託料 18,880,000円 ・書類審査や現地確認等の業務を建築士会へ委託。 オ 住宅リフォーム促進事業補助金 100,000円×1000件 100,000,000円 ・対象工事経費が20万円以上の工事に対し、対象経費の10%(上限10万円)を補助する。 ④都城市に居住し、住民登録を有する者 市税等の滞納をしていない者</p>	<p>R8.3</p>	<p>R8.3</p>
<p>⑥ 中小企業等省エネルギー設備導入支援</p>	<p>商工業者等省エネルギー設備導入支援事業</p>	<p>①原油価格・物価高騰により事業継続への不安が高まる中、省エネルギー設備の導入によりコスト削減を図る商工業者等への支援を目的に、設備更新費用の一部を補助金として交付するもの。 ②省エネルギー設備導入の負担金補助及び交付金、事務費等に充当する。 ③ア 需用費 ・電子コピー代等 26,000円 ・文具・消耗器材費 20,000円 ・庁内LAN用紙 3,000円 イ 役務費 ・郵便料 53,000円 ウ 商工業者等省エネルギー設備導入支援事業費補助金 600,000円×140件 84,000,000円 ・対象工事経費が10万円以上の工事に対し、対象経費の1/2(上限100万円)を補助する。 ④以下に掲げるもののうち、市税の滞納がないもの 都城市内に法人登記及び事業所を有する法人 都城市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者</p>	<p>R8.3</p>	<p>R8.3</p>